

# 令和4年度事業計画書

〔 自 2022年4月 1日 〕  
〔 至 2023年3月31日 〕

一般社団法人日本船用工業会

# 目 次

事業方針	1
事業計画	1
1．グローバル展開の推進	
（1）グローバル展開の環境整備	1
（2）海外広報宣伝の充実	2
（3）国際交流の促進（公益目的事業）	3
（4）JETRO共同事務所関連	4
2．人材確保・養成対策の推進（公益目的事業）	
（1）人材確保・養成対策事業の実施の検討	4
（2）船用マイスターの認定	5
（3）人材確保等	5
（4）社会人教育	5
（5）外国人材活用の検討	6
3．技術開発の活性化	
（1）新製品開発活性化のための環境整備（公益目的事業）	6
（2）研究会（公益目的事業）	6
（3）国内外の規制への対応（公益目的事業）	6
（4）ライフサイクルの検討（公益目的事業）	7
（5）規制緩和に関する取組（公益目的事業）	7
（6）船用機器の標準化の推進（公益目的事業）	7
（7）新製品開発助成事業	7
4．安全・環境問題への積極的な貢献	
（1）IMO等への取組の強化（公益目的事業）	8
（2）環境問題への積極的な取組	9
5．会員企業間の交流・連携の促進（公益目的事業）	
（1）業種別部会等の活性化	10
6．艦船用電気機器・機関機器に関する調査研究	10
7．船用工業製品の模倣品対策の推進（公益目的事業）	10
8．船用次世代経営者等会議（次世代会）(公益目的事業)	10
9．ユーザー業界等との交流・連携の促進	
（1）ユーザー業界等との交流・連携	10
10．会員企業のための統計資料の整備等	
（1）船用工業の統計資料の整備（公益目的事業）	11
（2）ホームページの充実	11
（3）会員サービス事業の充実	11

1 1 . 船用工業の経営基盤強化に関する事業	
( 1 ) 融資の斡旋 ( 公益目的事業 )	1 1
( 2 ) P L 対策の推進	1 1
( 3 ) 経営戦略セミナーの開催 ( 公益目的事業 )	1 1
1 2 . その他の事業	
( 1 ) 国・関係機関への協力	1 2
( 2 ) 懇親会の開催	1 2
( 3 ) 新規会員獲得に向けた取り組み等	1 2
( 4 ) 地方船用工業会との連携 ( 公益目的事業 )	1 2
1 3 . 広報活動 ( 公益目的事業 )	1 2
1 4 . 表彰に関する業務	1 2

# 令和4年度事業計画

一般社団法人日本船用工業会

## 事業方針

昨年度を振り返ると、新型コロナウイルス感染症の影響に翻弄されながらも次第にワクチン接種が進み、国や地域により温度差はあるものの世界経済は回復基調に転じた。今後も新規株による感染再拡大やロシア・ウクライナ情勢の勃発等の懸念材料はあるが、世界はウィズコロナ社会を模索する動きを見せている。

こうした中、コロナ禍からの脱却過程での消費財や生産財の需要急回復と供給制約により、世界経済や市民生活を支える海上輸送の重要性が強く認識され、海運の好況と新造船発注量の増大に繋がった。我が国造船業界も一昨年の危機的状況から脱したが、鋼材価格高騰という課題のほか、世界的な造船供給力の過剰状態は残っており、国際競争はますます激化している。さらに、船用分野でも中韓欧との競争や材料価格高騰、半導体不足等の課題を抱えており、我が国船用工業界は引き続き厳しい経営環境に置かれている。

一方、地球温暖化対策に向けた世界の動きが加速する中、我が国政府及び海運業界が「2050年カーボンニュートラル」の方針を掲げるとともに、IMOにおいてもGHG削減戦略目標のさらなる強化に向けて検討することが合意された。これを受け、政府のグリーンイノベーション基金や日本財団の技術開発助成プログラムを活用した水素やアンモニア等の新燃料船の開発が開始されている。また、デジタル分野では、昨年度末に日本財団「MEGURI 2040」プロジェクトにおいて無人運航船の実証航海が成功するなど、自動運航船の開発も着実に進んでいる。これらの分野の技術開発は船用工業界の関与なくして実現できないものあり、当会としてもゼロエミッション船や自動運航船の開発などへの取り組みを更に進めるとともに、従来的一般商船市場に加えて、洋上風力関連を含むオフショア分野や海外の漁船、官公庁船分野への対応を強化し、我が国船用工業のプレゼンスを高めていく必要がある。

こうした状況を踏まえ、当会としては、長年に亘り顧客の信頼を獲得してきた高い品質や技術力、きめ細かなアフターサービス力等を基礎としつつ、業界内やユーザー業界、異分野等との連携を進めて一層の競争力強化を図り、世界の海事産業の発展に貢献していく。

このため、当会では、本年度も「日舶工アクションプラン」に基づき、「グローバル展開の推進」、「海洋開発等新分野の市場開拓」、「人材確保・養成対策の推進」、「技術開発の活性化」、「我が国海事クラスターとの連携強化」を事業の柱に掲げ、以下の事業を実施することとする。なお、事業の実施に当たっては、オンラインを活用するなどコロナ禍の中において効率的かつ効果的な事業運営に努めるものとする。

## 事業計画

### 1. グローバル展開の推進

#### (1) グローバル展開の環境整備

##### 1) グローバル展開の検討(公益目的事業)

当会の海外事業の実施に関する基本方針である「グローバル事業の今後のあり方に

ついて」を踏まえ、引き続き日本船用工業のプレゼンス向上、ターゲットとする市場（既存市場、新興国市場、新分野市場）に応じたアプローチ戦略の検討、会員企業の海外市場への参入促進等を図る。

グローバル戦略検討委員会及び国際展示会WGにおいて、展示会参加を中心に、各市場へのアプローチ手法（情報収集、情報提供、関係構築）の選択と深度化を図る。

## 2) 海外市場開拓の検討（公益目的事業）

前項と同様の取組を行う。具体的には、海外市場開拓検討委員会及び同WGにおいて、東南アジア等の新興国でのセミナー開催や業界交流等を中心に、上記各市場へのアプローチ手法の選択と深度化を図る。

海外漁船市場開拓WGにおいて、海外漁船市場への参入・拡大を図るため市場分析や市場参入・拡大方策を検討するとともに、漁船分野に焦点を置く展示会参加やセミナー開催を行う。

米国やアジア地域で建造される艦艇向け日本製船用機器の輸出実現に向け、防衛省、防衛装備庁、日本海事協会や「艦船機関機器技術委員会」及び「艦船電気機器技術委員会」と連携し、国内外で開催される防衛装備関連展示会への参加や海外関係者との関係構築を検討・実施する。

## 3) オフショア市場開拓の検討

オフショア事業戦略検討委員会において、オフショア石油ガス開発市場、洋上風力発電等の海洋再生可能エネルギー市場への我が国船用工業の参入及び販路拡大に必要な事業展開を検討する。（公益目的事業）

洋上風力発電市場への関心の高まりを受け、委員会傘下のWG体制を改編して新たに「Windfarm Vessel WG」を設置し、国内外の市場動向に関する情報提供を行うとともに、市場関係者へのPR及び関係構築のため、関連展示会への参加を検討する。

### （公益目的事業）

国土交通省の補助を得て実施した「日本製船用機器の搭載を前提とした Offshore Support Vessel (OSV) 基本設計図面の構築」事業の成果について、戦略的営業・広報活動を通して図面の普及を図り、我が国船用製品のパッケージ化と市場への参入強化を推進する。また、国内外のオフショア支援船を所有するオーナーや建造する造船所等との連携を強化し、政策金融の活用も視野に入れて1番船の建造実現に向けて取り組む。

## （2）海外広報宣伝の充実

### 1) 海事展への参加による海外宣伝の充実

日本財団の助成を受け、以下の海外展示会に出展するとともに、会員ニーズを踏まえて、セミナー・レセプションの開催、現地海事関係先訪問、視察等を行う。

出展に当たっては、昨年度決定したジャパンパビリオンの基本デザインを基に、一貫したブランドイメージの浸透を図る。また、展示会でのオンライン活用を図る。なお、Offshore Technology Conference 展示会については INPEX、JAMSTEC、JX 等の上流企業や日本海事協会と、Posidonia 展示会については日本船舶輸出組合と、

Marintec China2022 展示会と SMM Hamburg 展示会については日本海事協会と、その他の展示会等についても関係団体と協力して参加する。

- SEA JAPAN 2022 展示会(2022年4月 東京)  
ジャパンパビリオンを形成して出展するとともに、下記の関連イベント等を実施する。
  - ・日本の海事関係者(海運・造船・船用工業・大学・研究機関等)との連携による“テーマゾーン”(日本財団助成事業)
  - ・当会会員による“メンバーズゾーン”(自主事業)
  - ・船舶海洋技術セミナー、学生イベント、船舶の一般公開等(日本財団助成事業)
- Offshore Technology Conference 2022 展示会(2022年5月 アメリカ)
- Posidonia 2022 展示会(2022年6月 ギリシャ)
- Marintec China 2022 展示会(2022年6月 中国)  
(新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当初予定の2021年12月から延期)
- Nor-Fishing 2022 展示会(2022年8月 ノルウェー)
- SMM Hamburg 2022 展示会(2022年9月 ドイツ)
- Offshore Technology Conference 2023 展示会 参加準備(2023年5月 アメリカ)
- Nor-Shipping 2023 展示会 参加準備(2023年6月 ノルウェー)

自主事業として以下の国際展示会に参加する。

- IMPA London 2022 展示会(2022年9月 イギリス)

## 2) 船用工業セミナーの開催(日本財団助成事業)

日本財団の助成を受け、海外新興市場等における船用製品の需要開拓を目的に、以下の4か国・地域でセミナー等を行う。

- インドネシア船用工業セミナー(2020年度予定を延期、開催時期検討中)
- ロシア船用工業セミナー(2021年度予定を延期、開催時期検討中)
- 台湾船用工業セミナー(同上、開催時期検討中)
- ベトナム船用工業セミナー(2022年度事業、開催時期検討中)

セミナー実施にあたり、オンラインの活用方法を検討し、適宜実施する。

## (3) 国際交流の促進(公益目的事業)

- 1) 以下の海外の海事関係団体等との交流を継続的に行い、連携を図る。また、諸外国の海運・造船等ユーザー業界との交流を推進する。特に、マレーシア、タイ、フィリピンとは2019年に締結した協力協定(MOU)に基づき、積極的な交流を図る。また、更なる海事関係団体等とのMOU締結の可能性を検討する。

### (アジア地域)

- 韓国 : 韓国造船資機材協同組合
- 中国 : 中国船舶工業行業協会
- 台湾 : 台湾航運界工務聯誼會
- フィリピン : 海事産業庁、外航船主協会、内航船主協会、タンカー輸送協会
- タイ : 船主協会、造船工業会、遠洋漁業協会

マレーシア : 船主協会、造船工業会、オフショア支援船協会、海洋産業協会  
シンガポール : 船主協会、海事産業協会  
インドネシア : 船主協会、造船工業会

**( 欧米地域 )**

ロシア : ロシア船級協会、プリモリエ漁業協会  
ノルウェー : ノルウェー漁業船主協会  
デンマーク : デンマーク外務省(在日デンマーク大使館)、デンマーク輸出協会  
Shipping Lab  
アイスランド : プロモートアイスランド  
イギリス等 : INTERNATIONAL MARITIME PURCHASING ASSOCIATION  
ギリシャ : 船主協会  
アメリカ : オフショア支援船協会、延縄業連合  
ブラジル : 国家石油庁、リオデジャネイロ州運輸局、船舶協会、造船工業会

- 2) 自主事業として、海洋開発関連や海外漁船関連の交流ミッション派遣等を行い、我が国海洋開発分野及び海外漁船分野でのPR及び調査を行う。また、会員企業のPRのためオフショア市場向け製品、省エネ環境製品等のPR資料を作成する。
- 3) 日本財団の助成を受け、我が国船用工業を紹介する海外広報誌「JSMEA NEWS」を刊行する。

**( 4 ) J E T R O 共同事務所関連 ( (一財)日本船舶技術研究協会への協力 )**

- 1) 日本財団の助成を得て(一財)日本船舶技術研究協会と協力し運営しているJETRO共同事務所(シンガポール、香港、ヒューストンの船用機械部及び海洋・海事部)を活用し、アジア、米州、欧州等の海事・オフショア・漁船情報の収集を行うとともに、各事務所において地域の現況及び会員のニーズに即した各種調査を実施する。
- 2) 以下の特別調査を実施する。
  - シンガポール : 「アジアの洋上風力発電の動向調査」
  - 香港 : 「中国の次世代船舶技術の開発動向と船用製品調達に関する調査」
  - ヒューストン : 「米州の海洋開発に関する最新動向に関する調査- 海洋石油ガス開発及び再生可能エネルギー拡大に向けた今後の展望 - 」
- 3) 会員向けに海外の情報を適時適切に提供するため、駐在員による「最新海事情報セミナーシリーズ」を定期的で開催する。

**2 . 人材確保・養成対策の推進 ( 公益目的事業 )**

**( 1 ) 人材確保・養成対策事業への積極的な取組**

人材養成検討委員会、人材養成検討WG ( 昨年度に改組 ) 及び外国人活用検討WG ( 昨年度に名称変更 ) において、会員企業のニーズを踏まえつつ、新規事業や他の業界・業種とのコラボ等を含め効果的な事業について検討する。

この場合において、メンバーを固定しないアドホックな情報収集と意見交換の場と

して新たに設置した人材養成検討ワークショップを開催し、その結果を活用する。

## (2) 船用マイスターの認定

会員企業の社員等であって、船用工業を支える優秀な技能者を船用マイスターとして認定するとともに、認定者については、国等の表彰制度等に積極的に推薦する。

## (3) 人材確保等

- 1) 船用機器についての理解を広げるため、業界講師による「船用工業講義」を東京海洋大学、神戸大学、関西海事教育アライアンス（大阪大学・大阪府立大学・神戸大学の連携講座）等でオンラインの活用を含め実施する。
- 2) 船用工業の周知活動を目的とした「船用工業説明会」を東京海洋大学、神戸大学、東海大学、大阪府立大学、同志社大学、近畿大学、神戸女子大学、兵庫県立大学、鳥取大学、高知大学、長崎総合科学大学、長崎大学、鹿児島大学等で、オンラインの活用を図りつつ実施する。また、さらに対象大学を拡大するよう努める。
- 3) 東京海洋大学、神戸大学主催のオープンキャンパスに、大学から要請を受けた会員企業とともに参加する。

## (4) 社会人教育

### 1) 若手・新人社員研修

会員企業の若手・新人社員を対象に、社会人としての考え方やマナー等を身につけ、日本の海事産業の一翼を担う自覚と幅広い業務を行うための基礎的素養・見識を養うとともに、研修生相互が交流する機会を提供することを目的とした「若手・新人社員教育研修」を実施する。

### 2) 乗船研修

会員企業の社員教育の一環として、東京海洋大学及び神戸大学で所有している練習船において乗船研修を実施する。

### 3) 英語講座

英語講座として、基礎的なビジネス英語の習得を目的とした「ビジネス英語初級講座」、サービスエンジニアを主な対象に、実践的な英語力の習得を目的とした「船用実践英語講座」、海外営業担当者等を対象に、国際展示会や船用工業セミナーでのプレゼンテーションにおける英語力の習得を目的とした「英語プレゼンテーション講座」を、オンラインの活用を図りつつ実施する。

### 4) 海運・造船概論

会員企業の中堅社員等を中心とする幅広い層を対象に、海運、造船業界を取り巻く現状・動向等についての理解を深めることを目的として、社会人教養講座「海運・造船概論」を、オンラインの活用を図りつつ実施する。

### 5) 外航商船船上実習

会員企業のサービスエンジニアや設計技術者等を対象に、製品の企画・改善や技術力の向上等を目的として、外航船社の協力を得て「外航商船船上実習」の実施

を検討する。

### (5) 外国人材活用の検討

外国人材活用検討WGにおいて、会員企業の技能者確保及び国際競争力強化に寄与するため、「技能実習制度」及び「特定技能制度」等について、国及び関係団体から情報収集するとともに活用方策を検討する。

## 3. 技術開発の活性化

### (1) 新製品開発活性化のための環境整備

#### 1) 技術開発活性化の検討（公益目的事業）

当会の技術開発事業の実施に関する基本方針である「今後の技術開発事業のあり方」及び今後の技術開発が目指すべき方向性を定めたロードマップなどを踏まえ、会員企業の競争力強化につながる技術開発の活性化及び環境整備を図る。

なお、「今後の技術開発事業のあり方」やロードマップについては、技術開発戦略検討委員会及び技術開発戦略WGにおいて必要に応じ見直す。

異業種・異分野との技術開発連携の促進について、技術開発戦略検討WGで実現可能な具体案を検討する。

#### 2) プロジェクト型技術開発事業（公益目的事業）

「プロジェクト型技術開発事業」の枠組みの下、国際海事社会が直面する重要な技術開発テーマに対して、効率的・効果的に成果を得るため、複数の関係会員企業が能力を結集し連携して技術開発に取り組む。

この一環として、「GHG ゼロエミッション新燃料ワークショップ」を（一財）次世代環境船舶開発センターと共催し、造船業界との連携の下、ゼロエミッション船の実現に不可欠な新燃料対応の補機、管系統、計装等の船用機器の開発推進の契機とする。

#### 3) 若手技術者交流会（公益目的事業）

「今後の技術開発事業のあり方」を踏まえ、業界内及び異業種等との交流を促進し、将来を担う発想力の優れた若手技術者の育成を図るため、若手技術者交流会「次世代海洋エンジニア会(Next Generation Marin Engineer Association (N G M E A))」の活動を実施する。

### (2) 研究会（公益目的事業）

スマートナビゲーションシステム研究会4を開催し、ユーザー業界等の参加も得て、これまで検討を重ねた4件のISO規格化までのフォローアップと、IT・OT・IoTの分野に関する共通課題の調査研究を行う。また、バリシップ等でセミナーを開催するとともに、ホームページ等で本研究会の周知活動を行う。

### (3) 国内外の規制への対応（公益目的事業）

1) 規制問題検討委員会において、IMO・ISO等国际機関への対応、EUによる船

用機器等の相互承認制度、国内規制に係る課題等について業界としての検討を行い対応する。

- 2) 海事産業のデジタルイノベーションが進展している状況下、船舶ユーザーがそのメリットを最大限享受できるよう、船舶安全法の改正により昨年創設された「認定を受けた事業場が遠隔監視するエンジン等の船舶検査を簡素化する制度」の普及・推進に協力する。
- 3) 「船舶検査に関する懇談会」を開催し、船舶検査の実施方法等に関し、関係当局と情報交換及び必要に応じて要望を行う。

#### **(4) ライフサイクルの検討（公益目的事業）**

ライフサイクル検討委員会において、令和2年12月の交通政策審議会海事イノベーション部会答申で示された船舶のライフサイクル価値の向上について、船用工業の立場から対応策を検討する。

#### **(5) 規制緩和に関する取組（公益目的事業）**

当会から総務省に対する規制緩和要望の結果、昨年度、PLC（高速電力線通信）の船舶での使用が電波法上認められたため、配電盤部会PLC検討WGにおいて作成した船舶でのPLC利用に関するガイダンスを、船舶所有者、造船所、メーカー等に周知し、PLCの普及を図る

#### **(6) 船用機器の標準化の推進（公益目的事業）**

船用機器の取引円滑化、生産の合理化、造船間のサプライチェーンの最適化等を図る観点から、当工業会の業界標準であるSM標準について定期的に見直し等を行う。

#### **(7) 新製品開発助成事業（日本財団助成事業）**

- 1) 業界における新製品開発を活発化するため、日本財団の助成を受けて、以下の7件の新製品開発助成事業を実施する。

##### **船用メインエンジン用サブマージド型LNG燃料供給ポンプ設備の技術開発**

（2021年度～2022年度）

船舶からのGHG排出削減対策として、近年、採用が増加しているLNG燃料エンジン（X-DF）に必要不可欠な、ポンプの長さを抑えた新型のサブマージド型LNG燃料供給ポンプの開発を2021年度、2022年度の2年計画で実施する。2022年度は、LNG燃料供給ポンプを試作し性能試験及び評価を行う。

##### **船体と帆による風力利用の高度化システムの技術開発（2022年度～2023年度）**

風力を船舶の補完的な推進動力として実用的に活用するために、高さを短くした、効率的でコンパクトな帆による風力利用の高度化システムの開発を2022年度、2023年度の2年計画で実施する。2022年度は、CFD解析による翼形状の検討や模型による風洞試験を行う。

##### **内航貨物船向けハッチカバーの電動化による船員負荷低減・環境汚染防止システムの技術開発（2022年度）**

内航貨物船における荷役時の労務負荷の軽減と安全性向上を可能にするため、ハッチカバーを電動化すると共に、デジタルセンサーと連携させることにより遠隔操作が可能なシステムの開発を 2022 年度の 1 年計画で実施する。本事業では、電動モーターを用いた駆動機やデジタルセンサーとの連携機能を試作し、実船試験を行う。

#### **水素・アンモニア燃料用小型ガス燃焼ユニット（GCU）の技術開発（2022 年度）**

水素やアンモニアを燃料とするゼロエミッション船の実現に向け、燃料タンク内の蒸発ガスや燃料バンカリングの後処理で発生する不活性ガス混じりのガスを焼却処理するための小型ガス燃焼ユニット（GCU）の開発を、2022 年度の 1 年計画で実施する。本事業では、水素用とアンモニア用の 2 種類の GCU を試作し、評価試験を行う。

#### **AI 画像認識を利用した物標検出センサと船上センサのセンサフュージョンに関する技術開発（2022 年度～2023 年度）**

海難事故防止や船舶の自動運航の実現のために、光学カメラと赤外線カメラを基本構成として、AIS 及びレーダでは要求性能外とされている小物標の検出及び位置を特定する AI による画像認識技術の開発を 2022 年度、2023 年度の 2 年計画で実施する。2022 年度は、AI 画像認識機能と物標同定機能を開発し、評価試験を行う。

#### **船用無線ひずみ船体構造モニタリングシステムの技術開発（2022 年度～2023 年度）**

近年の船舶の長寿命化、大型化、デジタル化に伴い、船舶の安全性を向上させるため、無線技術を活用した低コストで信頼性と実用性の高い船体構造モニタリングシステムの開発を 2022 年度、2023 年度の 2 年計画で実施する。2022 年度は、システムの検討、センサー構成要素の開発、ラボ内総合試験を行う。

#### **内航船等の操船者の負荷軽減を実現する普及型夜間画像認識システムの技術開発**

（2022 年度～2023 年度）

狭水域や輻輳海域等の操船者の負担低減ならびに衝突・座礁事故のリスクを低減するため、夜間を含む視界制限下での物体の認識を、一般産業用カメラ、画像処理技術及び AI を活用した、内航船等でも装備可能な普及型の画像認識システムの開発を 2022 年度、2023 年度の 2 年計画で実施する。2022 年度は、サンプル画像の収集、AI の学習、学習結果の実証を行う。

- 2) 「今後の技術開発事業のあり方」を踏まえ、船主・造船所等のユーザーニーズ調査に基づき、令和 5 年度助成事業を募集し、技術開発評価委員会において審査を行った上で、日本財団への申請を行う。

#### **3) 船用技術フォーラム（公益目的事業）**

船用技術フォーラムを開催し、新製品開発助成事業の成果普及や造船・船用分野の技術的知見の向上を図るとともに、新規テーマの発掘・技術戦略の形成に役立てる。

## **4. 安全・環境問題への積極的な貢献**

### **(1) IMO 等への取組の強化（公益目的事業）**

#### **1) IMO、ISO への対応**

IMO 等における安全・環境強化や ISO 等における船用機器に関する規格・標準

について、部会及び委員会において業界の意見等を集約しつつ、業界として取組の強化を図る。

## (2) 環境問題への積極的な取組

### 1) GHG削減対策

平成30年度に設置されたオールジャパンの「国際海運GHGゼロエミッション・プロジェクト」の下、内外のGHG削減に係る動向の把握、GHG削減ロードマップに沿った取組等に参画し、GHG削減対策の推進に貢献する。

令和3年12月の「内航カーボンニュートラル推進に向けた検討会」とりまとめを受け、船舶における脱炭素化を図る上で重要な選択肢の一つであるバイオ燃料について、国土交通省が行う船用バイオ燃料の取り扱いガイドラインの策定に協力する。

### 2) 燃料油の硫黄分濃度規制等

令和2年1月より開始された船舶用燃料の硫黄分濃度規制強化（一般海域0.5%以下）について、規制適合油使用による不具合などの情報収集・情報共有を行うことにより、ユーザーの適切な対応を支援する。

バイオ燃料の使用におけるNOx放出量の増加という課題に関し、国土交通省が進める「バイオ燃料使用に伴うNOx放出増加量の調査に関する検討会」に協力する。

### 3) バラスト水排出規制

船用業界として日本政府やユーザー業界と連携し、2017年9月に発効したバラスト水管理条約及び発効後の改正に関し、円滑な運用に寄与する。

### 4) シップリサイクルへの対応（公益目的事業）

メーカー、造船所間における材料宣誓書の作成方法等の解説について、当会ホームページを活用する等、引き続きシップリサイクル条約についての周知、啓蒙を図る。

既に17か国が同条約を批准しており、条約発効に備えて船用メーカーに対する問い合わせの増加等が予想されるため、その対応策を検討するとともに、条約の批准状況等の条約発効に係る情報を関係会員に提供する。

### 5) アスベスト規制への対応

船舶へのアスベストを含む機器の新規設置は、SOLAS条約により禁止されている。当会では、我が国関係法令の遵守の徹底及び他国の船用製品との差別化を図るため、国の法令に適合している船用機器に対し、アスベスト不使用を明示するシールの交付を実施する。

### 6) 省エネ関連

船用機関製造業について、CO<sub>2</sub>排出削減等に向け定めた低炭素社会実行計画の進捗状況の確認、フォローアップ等を実施し、地球環境対策に寄与するよう努める。

### 7) 海ごみゼロウィークプロジェクト

日本財団が実施する「海ごみゼロウィーク」プロジェクトの趣旨に賛同し、当会会員企業有志による海ごみ拾い活動を推進する。

## 5. 会員企業間の交流・連携の促進（公益目的事業）

### （1）業種別部会等の活性化

- 1) 新型コロナウイルス感染症拡大の状況に応じ、オンライン会議形式などを活用しつつ、業種別部会等を継続的に開催し、業界内の交流・連携を着実に推進する。また、当会が実施する各種事業について必要に応じて各部会から意見、提案等を行う。
- 2) 業界内の異業種による共同開発、その他の重要な共通課題等について連携した取り組みを図る。また、業種別部会長会議を開催する。

## 6. 艦船用電気機器・機関機器に関する調査研究（防衛省への協力）

艦船電気機器技術委員会及び艦船機関機器技術委員会を開催し、防衛省と協力して、艦船用電気機器・機関機器の標準化、新技術等に関する調査研究等を行う。

## 7. 船用工業製品の模倣品対策の推進（公益目的事業）

- 1) 模倣品対策協議会において、模倣品に関する海外情報の収集、講演会の開催、業種毎の連携の強化等、会員ニーズに沿った活動を行う。
- 2) 海外展示会等におけるポスターの掲示、DVDの配布等、グローバルな視点に立って模倣品防止対策事業を推進する。
- 3) 模倣品を使用した船舶がPSCにおいて出港停止処分を受けた事例が発生したことを踏まえ、船級協会等に対して、模倣品対策について協力を要請する。

## 8. 船用次世代経営者等会議（次世代会）（公益目的事業）

船用次世代経営者等会議（次世代会）については、次代を担う若手経営者等の間で会員相互の交流及び親睦を図るとともに、国内外の海事関係者との情報交換、関係構築等を積極的に進める。また、海運会社の若手技術陣との交流会や国交省室長クラスとの海事行政研修会を引き続き実施する。

## 9. ユーザー業界等との交流・連携の促進（公益目的事業）

### （1）ユーザー業界等との交流・連携

新型コロナウイルス感染症状況に応じ、必要な場合にはオンライン会議形式など工夫しながら、ユーザー業界との交流を着実に推進する。

#### 1) 海運業界等

外航海運会社の工務担当役員、内航海運関係者及び長距離フェリー協会等のユーザー業界と政策委員会との懇談会を開催し、両業界に共通の課題等について情報交換を行う。

#### 2) 造船業界

造船業界経営者と政策委員会との懇談会を開催し、両業界に共通の課題等に情報交換を行うとともに、造船業界から協力要請があったサプライチェーンの最適化等に向けた取り組みについて、引き続き、国土交通省関連予算の活用を含め必要な協

力を行い、我が国造船・船用業界の競争力強化に資する。

### 3) 官庁等

「船艇技術協議会」及び「船艇技術懇談会」を開催し、巡視船艇の搭載機器の高機能化等の技術的問題等について海上保安庁と情報交換等を行う。

(一財)日本海事協会(NK)と政策委員会との懇談会を開催し、船級業務及び当業界に関わる内外の情報、諸問題等について情報交換等を行う。

4)(独法)鉄道建設・運輸施設整備支援機構(JRTT)と内航船に係る技術的な問題等について情報交換等を行う。

5)(一社)海洋水産システム協会と漁船の動向に係る技術的な問題等について情報交換等を行う。

## 10. 会員企業のための統計資料の整備等

### (1) 船用工業の統計資料の整備(公益目的事業)

我が国及び海外の船用工業製品の生産統計、輸出入統計並びに各国船用機関の生産動向等の情報資料を収集・整理し、会員企業等に提供する。

また、統計情報の一層の充実を図るため、「統計・情報分析WG」において会員へ提供する各種統計情報について見直しを行う。また、会員にとって有益な情報を「JSMEA-最新市場動向オンライン説明会」において定期的に提供する。

### (2) ホームページの充実

当会のホームページの登録普通会员向けページに掲載した統計情報等を随時更新し、会員にとって有用な最新情報を提供する。

### (3) 会員サービス事業の充実

会員の個別の要望等を幅広く収集・把握するため、実施事業に関するアンケートを実施し、当会が実施する事業の活性化と効率的な事業活動等を行う。会員各社への個別訪問及び地域交流会を開催する。

## 11. 船用工業の経営基盤強化に関する事業

### (1) 融資の斡旋(日本財団関連)(公益目的事業)

日本財団が行う設備資金及び運転資金の貸付けに際し、申込企業等に対して事業者団体としての証明を行うとともに、その申込み手続きに協力する。

### (2) PL対策の推進

会員の製造物責任防御対策として、当会団体PL保険についてその制度の拡充を含め適切に運営し、会員の経営の健全性確保に資する。

### (3) 経営戦略セミナーの開催(公益目的事業)

船用工業を取り巻く諸情勢についての知見を高めるため、経営戦略セミナー(講演会

等)を理事会等に併せて適宜開催する。

## 1 2 . その他の事業

### ( 1 ) 国、関係機関への協力

官庁の各種会議、関係諸団体の委員会等へ委員等を派遣するほか、関係諸団体との連絡協調を図る。

### ( 2 ) 懇親会の開催

新年賀詞交換会、表彰祝賀会、秋の大会、年末懇親会等を開催して会員相互の親睦を図る。

### ( 3 ) 新規会員獲得に向けた取り組み等

会員の協力を得ながら、当工業会の事業活動の一層の活性化を図るため、新規会員の入会を促進する。

### ( 4 ) 地方船用工業会との連携（公益目的事業）

地方船用工業会との情報交換を密にするとともに、地方船用工業会全国協議会の取り組みに協力する。

## 1 3 . 広報活動（公益目的事業）

機関誌である会報「舶」の発行、また、ホームページ等を通じて広報を行うとともに、個別案件ごとのプレス発表等により、当工業会の活動を積極的に紹介する。

## 1 4 . 表彰に関する業務

春秋の叙勲、褒章、海の日国土交通大臣表彰等について、当工業会関係の功労者を当局に推薦するとともに、船用マイスターとして認定された秀れた技能者については、国等の表彰制度に積極的に推薦する。